

事務事業評価シート

(評価対象年度：平成 30 年度)

1. 基本的事項【PLAN】

①事務事業名		女性相談事業			②事業番号		1508	
③事業類型		3. 政策推進事業		④開始年度	平成 9 年度	⑤終了予定年度	年度	○ 設定なし
⑥根拠法令等		○ 法令 ○ 条例 ○ 規則		要綱	計画等	その他 法令等の名称: 男女平等参画推進条例 他		
⑦実施手法		直営		全部委託	○ 一部委託	補助・負担	その他	
⑧関連予算科目コード		款	2	項	1	目	12	細目 9
⑨担当部名		⑩担当課名			会計		一般会計	
総合政策部		人権推進課						

2. 事務事業の現状把握【DO】

【1】事務事業の目的・事業内容

(1)対象(誰、何に対して事業を行うのか)	対象指標(対象者数を表す指標)	単位
① 泉南市在住の女性	① 女性人口(平成31年3月31日現在)	人
②	②	
(2)事業内容(具体的な事務事業の内容、どのような方法で実施しているか)	活動指標(活動の量を表す指標)	単位
①女性相談(第1金曜日午後1時から4時、第2火曜日午後6時から9時、第4金曜日午前10時から午後1時) 女性カウンセラーによる面接。	① 女性相談開催回数	回
②電話相談(毎週木曜日午前10時から12時まで及び午後1時から3時まで。但し、第5木曜日、祝日はなし) 女性電話相談員が対応。	② 電話相談開催回数	回
	③	
(3)意図(対象をどのような状態にしたいか、何をねらっているのか)	成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
女性が抱える悩みやトラブルの解決を図る。	① 女性相談利用件数	件
	計算式	
	② 電話相談利用者件数	件
	計算式	
	③	
	計算式	
(4)結果(対象を意図する状態にすることで、何に結びつくか。上位施策との関連)	総合計画体系上の位置付け	
相談機能の充実を図ることができ、利用者をエンパワメントできる。(エンパワメント:力をつけること。女性が政治・経済・社会・家庭などの社会のあらゆる分野で、意思決定し、行動できる機能を身に付けることが、男女平等参画社会の実現に重要)	政策(章)	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち
	施策大(節)	2 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします
	施策中	3 あらゆる暴力の根絶
	施策小	3 相談機能の充実

【2】各種指標値、事業費の推移

	指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	
対象指標①	女性人口(平成31年3月31日現在)	人	32,555	32,300	32,009	—	—	指標値の推移における特殊要因などの説明
対象指標②								
活動指標①	女性相談開催回数	回	108	108	108	108	—	
活動指標②	電話相談開催回数	回	88	92	90	92	—	—
活動指標③								
成果指標①	女性相談利用件数	件	89	99	94	95	—	
成果指標②	電話相談利用者件数	件	24	19	23	25	—	事業費などの推移における特殊要因などの説明
成果指標③								
事業費	投入人員	人	0.27	0.22	0.27	0.27		
	正職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	任期付職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	臨時職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業費	人件費(投入人員*単価)	千円	2,169	1,767	2,189	2,189		
	直接事業費	千円	795	804	797	820		
	総事業費	千円	2,964	2,571	2,986	3,009		
財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0		—
	府支出金	千円	0	0	0	0		
	受益者負担金	千円	0	0	0	0		
	その他特定財源	千円	0	0	0	0		
	一般財源	千円	2,964	2,571	2,986	3,009		

【3】事務事業開始の経緯、状況の変化、評価結果への対応

①この事業を開始したきっかけは何か。	平成7年「せんなん女性プラン」が策定され、相談・援助ネットワークの推進が定められたことに伴い、平成9年に女性相談を開設した。
②開始から現在までこの事務事業を取り巻く状況は、どのように変化したか。また、今後どのように変化していくと考えられるか。	誰もが自分らしく生きられる暮らしづくりを推進するためには、相談機能の充実が不可欠であり、相談窓口のネットワークが構築されている。
③前年度の評価結果を受けて行った改革・改善の取組はあるか。	—

### 3. 事務事業の評価【CHECK】

#### [1]目的妥当性(必要性)

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[1]の評価 **A**

評価項目	評価及び理由・説明等	
①事務事業の意図すること(目的)は、上位施策(施策小)の達成に貢献しますか。	ア. する イ. ある程度 ウ. しない	相談機能の充実が図られ、利用者をエンパワメントできる。
②税金を使って達成する目的ですか。(市が関与する必要がありますか、市民(特に納税者)の納得が得られますか。民間に類似サービスはありませんか。)	ア. はい イ. ある程度 ウ. いいえ	男女平等参画プランに基づき、相談機能の充実を図っている。
③対象範囲、単価、事業費規模は市民のニーズや社会環境に合っていますか。(他団体と比較してどうですか。)	ア. 合っている イ. ある程度 ウ. いない	市の条例に基づく施策であり、多くの相談を解決することにつながる。
④事務事業を休止・廃止した場合、市民生活(あるいは上位施策)への影響はありますか、ある場合それは大きいですか。	ア. 影響がある イ. ある程度 ウ. ない	女性相談の充実が重要であり、相談できる期間は継続する必要がある。

#### [2]有効性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[2]の評価 **A**

⑤期待どおりの成果が得られていますか。	ア. 得られている イ. ある程度 ウ. いない	女性相談(面接)については、利用率は比較的高めであるが、電話相談の件数は少ない。
⑥今後事務事業を工夫することで成果向上の余地はありませんか。(事務事業の成果指標をさらに伸ばすことができませんか。)	ア. ある イ. ない	女性相談(面接)に関しては、限られた回数で運営しているため、相談者の希望日と空き状況が合わず、キャンセル待ちが生じることもあるが、電話相談に関しては、周知方法を検討することにより、件数の増加を図る必要がある。
⑦庁内の他部署で、類似の目的を持つ事務事業はありませんか、それらと統廃合や連携を行うことで、より成果を向上できませんか。	ア. 類似なし イ. できる ウ. できない	女性に限定している相談窓口は他にないが、相談内容から虐待関係機関(児童・母子・障害・高齢者等)との連携により、当該事業の更なる周知を図ることができる。

#### [3]効率性

A.高い B.やや高い C.やや低い D.低い

[3]の評価 **A**

⑧成果を下げずに事業を工夫してコスト(直接事業費+人件費)を削減する手法はありませんか。(業務改善、業務の委託化、委託業務内容の見直し、IT化などはできませんか。)	ア. ある イ. ない	現行の取組みを継続していくことが重要である為、今以上のコスト削減は難しい。
⑨受益者負担の適正化余地はありませんか。(歳入確保はできませんか。)	ア. ある イ. ない	弱い立場の女性は、金銭的、精神的に困っている人が多い中、受益者負担はなじまない。

### 4. 総合評価

総合評価	評価(A~D)	個別評価の結果を踏まえて課題等を整理	A: 現状のまま事業を進めることが適当 B: 事業の進め方に改善が必要 C: 事業規模、内容、実施主体の見直しが必要 D: 事業の統合、休止・廃止の検討が必要
	<b>B</b>	電話相談件数の増加を図る必要がある。	

### 5. 改革、改善案【ACTION】

#### <今後の方向性>

<b>イ</b>	<p>ア. 現状のまま継続</p> <p>イ. 見直しのうえで継続</p> <p style="text-align: right;">ウ. 終了 ( ___ 年まで)</p> <p style="text-align: right;">エ. 休止 ( ___ 年から)</p> <p style="text-align: right;">オ. 廃止 ( ___ 年から)</p>
<b>b</b>	<p>&lt;今後の展開方針&gt;</p> <p>a. 重点化する(集中的なコスト投入)</p> <p>b. 手段を改善する(実施主体や実施手段を変える)</p> <p>c. 効率化する(コストを下げる)</p> <p>d. 簡素化する(規模を縮小する)</p> <p>e. 統合する(他の事務事業と統合する)</p>
①改革、改善の具体案、実施年度など	現在、広報紙への掲載やチラシの配架・配布、市内各公共機関の女子トイレ内へ相談カードを配置する等し、周知徹底に努めている。今後、チラシやカードが手に取りやすいよう、置き場所の工夫が必要である。
②改革・改善を実現するうえで、解決すべき課題及び考えられるその解決策	相談案内チラシや相談カードの置き場所の選定が課題。限られた資源(紙)の中で、効率よく成果を出すためには市内全施設への配架は不可能。そのため、病院や福祉事業所など、福祉関係施設への配架を想定。